

千葉看護学会会誌投稿規程

1. 学会誌の趣旨

設立理念である「実践と研究の往還」の共有のもと、看護学の基盤をより豊かにかつ強固にしていくための研究、現実の諸問題を解決するための実践的研究を発信する学術誌である。学会誌の発行を通して、会員相互の学術的研鑽を図り、看護学の発展に寄与する。

2. 投稿者

投稿者は、共著者を含め全員が千葉看護学会の会員とする。投稿の際、全員の会員番号を明記する。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りでない。

共著者は、投稿された論文に重要な知的貢献をした者であり、全ての著者が内容について承諾していることとする。

3. 論文の種類

1) 論文の種類は、総説、原著、実践報告、その他であり、それぞれの内容は下記の通りである。

【総説】：看護学の特定のテーマについて多面的に国内外の知見を収集し、当該テーマについて総合的に学術的状況を概説し、論理的に課題を明示したもの。

【原著】：独創的で新たな知見が論理的に示されており、看護学の知識として意義の高いもの。研究論文の要件を満たし、実践と研究の往還を具現化する完成度の高い論文。

【実践報告】：看護学の発展に寄与すると認められる独創的な実践(教育を含む)について内容・方法および効果を質的、量的データをもとに検証し、学術的意義を明示した論文。

【その他】：看護学あるいは看護学の研究に対する意見、提言等で編集委員会が適当と認めたもの。

2) 論文の種類別の制限枚数(図表、引用文献を含む。抄録は除く)は、下記の通りである。

論文の種類	和文	英文
総説	6頁(13,500字)	5頁(4,750語)
原著	7頁(15,750字)	6頁(5,700語)
実践報告	7頁(15,750字)	6頁(5,700語)
その他	2頁(4,500字)	1頁(950語)

3) 論文の内容は、未発表のものに限る。

4) 総説、原著、実践報告は、和文抄録(600字程度)、英文抄録(250語程度)をつける。

4. 原稿作成上の留意点

- 1) 文字は、平かな、口語体、新かなづかいとし、句読点を明確に記す。
- 2) 1桁の数字は全角入力、2桁以上の数字は半角入力、欧文の大文字・小文字は半角入力とする。
- 3) 文中の欧語は、原則として頭文字を小文字とする。ただし、文頭の外国語、人名、ドイツ語名詞、商品名の頭文字は大

文字とする。

4) 文献は、引用・参考文献の別に、以下のように提示する。

【雑誌】は、著者名(共著者全員)：論文題名、雑誌名、巻(号)：頁一頁、西暦年.の順に示す。【単行書】は、著者名：書名(監修者名)、版、出版社名、西暦年.の順に示す。【WEBサイト】からの引用は、URLの後に検索日を括弧でくくって示す。

5) 引用文献は、本文中の引用順に番号を付し、年号の前に引用頁を示す。参考文献は、50音順またはアルファベット順に番号をつけて示す。雑誌名は、Indexmedicusまたは慣用略称を用いる。

6) 単位は、m, cm, pm, ml等と表示する。一般的でない略語は、論文の初出のところで正式用語とともに提示してから用いる。

5 投稿方法

1) 投稿原稿の様式等

- ・和文及び英文とする。
- ・和文の場合は、A4用紙縦、ワードプロセッサ使用、2段組み、1頁は2,250文字(25字×45行×2段=2,250字)の横書きとする。
- ・英文の場合は、A4縦、2段組、60行で1頁900～950語程度とする。
- ・原稿ファイルは、論文原稿、図、表に分けて作成する。
- ・論文原稿には、氏名、標題、抄録は入れず、最後に、文字数(スペースを含める)を示す。頁ごとに行番号を付す。
- ・論文原稿内に所属・氏名等、投稿者を特定できる標記がある場合にはマスキングする。
- ・和文抄録、英文抄録は、直接、投稿システムに入力する。
- ・謝辞、助成、利益相反等に関する内容は、論文原稿の中に入れる。
- ・図表の幅は、2段組の一段分(半幅)または二段分(全幅)のいずれかとする。論文原稿内に、著者が挿入する部分を示す。

2) 投稿は、電子投稿査読システムで行う。事前にシステムのユーザー登録をしておく。

3) 投稿時には、学会ホームページ及び電子投稿査読システムに示されている投稿論文チェックリストをダウンロードし、原稿の点検確認を行う。

4) 電子投稿査読システムの指示に従って、以下を入力する。

論文種別、標題(和文・英文)、著者情報(全著者の姓名、所属先名、メールアドレス)、抄録、欧文キーワード(3～4個)、追加著者情報(共著者を含めた全著者の会員番号)。

5) 原稿等のファイルをアップロードする。

6. 論文の採否と掲載順

論文の採否と掲載順は、査読を経て、編集委員会において決定する。一旦投稿した原稿は、返却しない。

なお、採用された原稿については、掲載予定証明書の発行ができる。

7. 校正

著者校正は、初校のみとする。校正時の新たな加筆は認めない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。掲載後は本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。最終原稿提出時、編集委員会より提示される著作権譲渡同意書に著者全員が自筆署名し、論文とともに送付すること。

9. 掲載料

掲載料は無料とする。別刷りは全て著者負担とする。

10. 最終原稿送付先及び問い合わせ先

最終原稿送付および問い合わせ先は、下記とする。

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1
千葉大学大学院看護学研究科内
千葉看護学会編集委員会事務局

附則 本規程の改正は、平成27年2月11日より施行する。